

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

当社は、クラウドファンディング支援、EC構築支援、販路開拓支援等を通じて、企業間の連携を推進し、中小企業および地域事業者の価値創出と持続的成長に貢献します。

b. IT実装支援

当社は、デジタル技術やITツールの導入支援を通じて、業務効率化およびDX推進を支援し、取引先の競争力向上に寄与します。

c. 専門人材 マッチング

当社は、専門人材や外部パートナーとのマッチングを推進し、企業の課題解決および新たなビジネス機会の創出に取り組めます。

e. 健康経営に関する取組

当社は、健康経営優良法人の認定を取得しており、従業員の健康保持・増進を重要な経営課題と位置付けています。今後も健康経営の実践を通じて、生産性向上および持続可能な企業運営の実現に努めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

3. その他(任意記載)

当社は、企業・人材・地域をつなぐハブとして、サプライチェーン全体の共存共栄を目指すとともに、取引先との長期的な信頼関係の構築に取り組めます。また、健康経営の推進を通じて、従業員が安心して働ける環境整備を進め、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

2026年5月1日
株式会社パーシヴァル
川辺友之